

基本設計（素案）からの主な修正点

①地下室の残置

- ・検討結果として、地下室のうち書庫として利用した部分は、本市で不足している備蓄物資の保管庫（防災備蓄倉庫）として活用するため、地下室は残置することとし、耐震化と物資運搬用エレベーターを設置します。

②交流棟における建築手法の変更（新築→減築）

- ・残置する地下室に接続する地上部は減築により交流棟（1階建て）として整備し、工期と工事費用の縮減を図ります。具体的には、既存建物の柱や梁などの基礎構造物を生かしつつ、不要となる部分を解体した上で、補強工事を行い、建物を再利用します。
- ・多目的ホールは、高さや広さの面で大きな空間を必要とし、広い範囲での柱などの撤去が困難であることから、旧施設の活用は構造上不可能と判断し、新築します。

③多目的ホールにおける利用形態の変更

- ・多目的ホールは、「音楽活動を行うことができる文化施設の充実を求める請願」（令和6年12月議会で採択）等の内容を踏まえて、音楽の発表会や講演会等の文化活動や地域活動を主たる利用形態とし、体操やダンス等の軽運動も利用可能とします。

④バスケットコートの整備

- ・中高生からニーズが高いバスケットコート（半面）を屋外空間に整備します。

⑤市民利用を促進するための仕様の変更

- ・会議室は活動室として、防音機能やダンス利用に必要な鏡を壁面に設置するとともに、様々な利用形態を想定して、諸室の広さも大小違いを設けます（可動式の間仕切りにより一体利用も可能とします。）。
- ・ギャラリーの一部には、明石公園の自然を学ぶことができる空間を整備します。

⑥災害時における一時避難所等としての活用

- ・南海トラフ地震等による津波からの避難を行うため際、標高3m以下の避難所（中崎小学校）は、津波による被害の恐れがないと判断するまでは、指定避難所として開設することができず、明石駅周辺の市民等が避難する場所の確保が不可欠となっていることから、当該施設を一時地域の避難所として活用します。
- ・避難所の開設に必要な物資は、地下室の防災備蓄倉庫に保管するほか、停電時でも電力が供給できるよう非常用自家発電機を整備します。
- ・避難所閉鎖後は、県外から応援で派遣される他の自治体職員の活動拠点や福祉避難所として活用することも検討します。

⑦配置計画の変更

・基本設計（素案）修正案4ページの配置・平面計画をご覧ください。

⑧各諸室の面積の変更

施設			変更前	変更後	機能		変更前	変更後
多目的ホール棟			514 m ²	680 m ²	多目的ホール		332 m ²	430 m ²
交流棟	1階	486 m ²	680 m ²	活動室	各諸室	22.5 m ²	①60 m ² ②30 m ² ③④22.5 m ²	
					一体利用	90 m ²	135 m ²	
				学習・コワーキングスペース	65 m ²	70 m ²		
				ギャラリー・フリースペース	122 m ²	180 m ²		
				トイレ・多目的トイレ・更衣室・ベビーケアルーム	91 m ²	100 m ²		
	地下室	-	520 m ²	防災備蓄倉庫		-	160 m ²	
合計			1,000 m ²	1,880 m ²	大屋根広場		182 m ²	200 m ²

⑨工期及び概算事業費の内訳の変更

	変更前			変更後				
	解体	整備	合計	解体	整備	合計		
工期	20.5月	12.5月	33月	14月 (▲6.5月)	12月 (▲0.5月)	26月 (▲7月)		
概算事業費	解体	整備	設計	合計	解体	整備	設計	合計
	8億円	7.6億円	1億円	16.6億円	5.2億円 (▲2.8億円)	10.4億円 (+2.8億円)	1億円 (±0円)	16.6億円 (±0円)
市実質負担	国補助金	8.3億円	4.6億円	国補助金	8.3億円(±0円)		4.6億円 (±0円)	
	交付税措置	3.7億円		交付税措置	3.7億円(±0円)			
維持管理費	約3,000万円/年			約3,000万円/年(±0円)				